

平成 17 年度 第 6 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要																																					
日 時	平成 17 年 11 月 25 日 (午後 1 時 30 分から午後 5 時)																																				
場 所	南伊豆町役場 3F 委員会室																																				
構成員 及び 出 欠	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>渡辺 幸雄</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>保坂 好明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>清水 清一</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大野 千賀子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐藤 保孝</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>藤田 仁郎</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中川 洋子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 幸雄</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>事 務 局</td> <td>小島 徳三</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松本 恒明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口 一実</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 邦広</td> <td>〃</td> </tr> </table>	会 長	渡辺 幸雄	出席	職務代理者	保坂 好明	〃	委 員	清水 清一	〃		大野 千賀子	〃		佐藤 保孝	〃		藤田 仁郎	〃		中川 洋子	〃		山本 幸雄	〃	事 務 局	小島 徳三	〃		松本 恒明	〃		山口 一実	〃		鈴木 邦広	〃
会 長	渡辺 幸雄	出席																																			
職務代理者	保坂 好明	〃																																			
委 員	清水 清一	〃																																			
	大野 千賀子	〃																																			
	佐藤 保孝	〃																																			
	藤田 仁郎	〃																																			
	中川 洋子	〃																																			
	山本 幸雄	〃																																			
事 務 局	小島 徳三	〃																																			
	松本 恒明	〃																																			
	山口 一実	〃																																			
	鈴木 邦広	〃																																			
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名人の選出 2 第 5 回行政改革推進委員会会議録概要について 3 行政改革実施案の検討「自主性・自立性の高い財政運営の確保」について 4 行政改革実施案の検討「危機管理への対応」 																																				
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 5 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要 2 第 5 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録 																																				

(会長挨拶)

本日検討を実施すれば大半の実施計画の検討が終わると思います。定員管理・補助金等の重要な事項については、資料がそろっていないので次回に時間をかけて検討したいと思います。また、すべてが削減する項目の検討をしてきましたので、「こうしたら町が良くなる」という建設的な意見も取り入れて答申に反映させ、1月に入ったら具体的な答申案について検討を始め、1月末ぐらいには答申を出す形でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(議事録署名人の選出)

第 6 回行政改革推進委員会の議事録署名人に山本 幸雄委員を指名した。

(第 5 回行政改革推進委員会会議録の概要について)

11 月 14 日 (月) に行われた第 5 回行政改革推進委員会会議録の概要について説明した。

(行政改革実施案の検討「自主性・自立性の高い財政運営の確保」について)

62 . 可燃ごみ収集運搬業務委託 (可燃ごみ収集運搬の見直し)

既に実施済みであるので省略。

63 . 広報みなみいずの隔月化と白黒化

広報みなみいずについては、平成 17 年度から隔月・白黒化してお知らせ版を月 2 回の発行に増やして予算の削減を図った。これについては、住民と行政をつなぐパイプ役であり、行政の情報提供という面から変更したことについて意見をいただきたい旨を説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・他市町は広報を毎月出していると思うが、その中にお知らせ版でくる様なカレンダーが入っている。お知らせ版についてはもらったとしても数日経過してしまっものが来たりするのであまり役に立たない。これについては月に 2 回お知らせ版を出すのと、お知らせ版を廃止して毎月広報みなみいずを出すのでは金額に大きな差が出てくるのか。

広報だと冊子になるので紙も多く使用している。お知らせ版だと 1 枚の紙で済んでしまう。年間にするとかなりの金額の差がでてくる。

- ・広報みなみいずはすでに起きた出来事についての記事が多く、お知らせ版についてはこれから行われる出来事が多い。広報みなみいずに載せるようなことをお知らせ版にも少し盛り込んでいけば、お知らせ版についても見るようになるのではないか。

現状としては紙面の問題があり、お知らせ版では紙面が知らせたい内容で埋まってしまうので、町の方針を掲載するのは広報になってしまう。

- ・ 広報みなみいず・お知らせ版を町民に読む価値があるものと思わせるようなものを作るようにしていく必要がある。
- ・ 配布物に関連することで、生活環境課から分別収集の日程表が厚紙で送られてくるが各地区で決まっていることだから、変更が無い限りは配布しないかあるいはお知らせ版に載せるようにした方がよいと思う。

意見としては、

広報みなみいず、お知らせ版については変更して間もないので今までどおり行って、問題が生じたらそのつど検討していくこととした。

64．交際費の見直し

交際費については、平成 17 年度から非常勤特別職の家族に対する弔慰金を廃止し、職員に対する婚姻祝儀・出産祝儀等においても廃止しており、今後も交際費の支出について精査が求められ、避けられないもの以外は廃止という方向で進めていることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ 交際費を使用する者はどのような人達なのか。
町長・議長・消防団長・教育長等がいる。
- ・ 交際費については誰が見ても適正なもの以外については廃止するとともに、もっと情報を開示していくべきである。

65．基本健診の見直し

基本健診の見直しについては、平成 17 年度から健診会場を 25 会場から 23 会場に減らしたが、多くの町民の方に健診を行ってもらうためになるべく各地区で実施をしており、平成 18 年度についても 23 会場で行う方向で検討を進めていることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ 多い地区と少ない地区では受診者にどれぐらいの差があるのか。
受診項目によって違うので一概には言えないが、下賀茂地区・加納地区については多い地区である。多い地区と少ない地区にはかなりの差があると思う。
- ・ 検診については午後から 2 時間程度でやっていると思うが、それを 1 時間ぐらいにして 2 箇所で行うことはできないか。
- ・ 患者輸送バスを健診に利用することはできないだろうか。
県から補助金をもらっているので、その中の縛りがある。患者輸送バスを利用して会場数を減少させることができれば良いと思う。

66．広告宣伝費の見直し（対観光協会）

町では産業観光課を中心に観光宣伝を実施しているが、観光宣伝費がかなり多くなっており、これまで行っていた既存の観光宣伝よりもより効果的な観光宣伝があるか検討を進めているところである。また観光協会と産業観光課が密になって実施しており、平成 17 年度に町職員を 1 名観光協会に派遣し、さらに連携を強化して観光宣伝を実施していることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・町職員を派遣して効果は上がっているのか。
担当課から報告が無いので、総務課としては効果を把握していないのが現状である。派遣すると観光協会の一員として業務をするので、観光協会側に合わせて業務をしているのが実情だと思う。
- ・宣伝として、郵便局とタイアップしてハガキの裏面に PR するような写真・イラストを載せるようにすることも 1 つの手段ではないか。
- ・キャラバン活動はもう古いと思う。ダイレクトメール等を利用して各地域に発信していくことが必要だと思う。また、ホームページを更新するなど職員の努力と意識改革が必要だと思う。
- ・宣伝費の効果はホームページにあると思う。ホームページを分かりやすくユニークにすれば見る人が多くなると思う。また、町内の団体・観光協会にリンクできるようにするべきである。さらに、書き込み欄を作れば色々な意見が出てそこにサークルができリピーターに繋がると思うし、観光等の効果もはっきり分かると思う。
- ・渚百選のイベントが来年に行われると思うが、終わってからホームページに掲載しても誰も見に来ない。もっと早めに載せた方が誘客に繋がると思う。
- ・観光協会の職員数はかなり少ない。その中で観光協会への職員の派遣増は考えているのか。
基本的には考えていない。今後職員数を減少させていき、なおかつサービスを低下させないようにするためには派遣職員を増やすことは難しい。
- ・職員数の減少は段階的に行うものであるもので、短期的に産業観光課の職員のデスクを観光協会に持って行って融合することはできないのか。
現在派遣している職員についても、派遣をして仕事場は観光協会だがデスクは産業観光課にある。

67．宿日直制度の見直し

宿日直制度については、現在については職員 1 人体制で実施しており、セキュリティから考えると外部委託することも考えられるが、婚姻・死亡等の受付業務、災害時の対応があるので一概に外部委託することは難しく、現行どおりに進んでいることについて説明した。

意見として、情報等のセキュリティー・受付業務等の観点から現行どおり行くことが望ましいとまとまった。

68．少子高齢化対策

少子高齢化対策検討部会で検討中であるので次回以降に検討。

69．健康増進事業（ヘルスアップ教室）

健康増進事業については高齢者を対象に実施しているが、平成 17 年度から「シニア短期コース」・「健康づくりコース」の 2 コースの実施をしており、参加者の拡大と委託料の若干の減少をしており、参加者の拡大が医療費の抑制に繋がることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・委託料はいくらぐらいなのか。また、参加者はどれぐらいいるのか。参加者が増えることによって委託料は上がるのか。

年間で約 1,100,000 円である。参加者については約 20 名程度いる。20 名以上など大幅な増加をした場合には委託料の変更が若干あるかもしれないが、数名程度についてはそれほど変わらないと思う。今までは 70 歳～84 歳を中心に歩行訓練等を行っていたのが、新たに「健康づくりコース」として 35 歳～69 歳に水中運動を実施している。

70．家庭ごみ袋の有料化（袋課金）

家庭ごみについては、各自治体でごみ袋の有料化が検討されており、南伊豆町でも検討する必要がある問題であるが、町としての方向性が定まっていな中で生活環境課で実施に向けた検討を行っており、賀茂地区の状況を見ながら進めていくことについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ごみ袋に名前を書くようにしたことによってどれぐらいごみの削減ができるようになったか。

ごみについては極端な減少は無い。ごみ袋に名前を書くのは減少させることが目的ではなく、分別の徹底が目的である。

- ・ごみ問題は個々の意識の問題であるので、減少させるためには広報等によって意識レベルを上げていくことが大切である
- ・生ごみだけを集中的にあつめて処理を行えばごみの減少に繋がり、それを肥料等に使用できるようなシステムができれば良いと思う。

71．漁港施設管理委託料（漁港施設管理の見直し）

平成 17 年度から廃止。

72．分収造林保育事業

分収造林保育事業については、天神原地区・岩殿地区・南上方面にあり保育事業について委託を行っているが、期間を延長して実施していこうと考えているが、成長に応じて販売するに当たっての疑問点・どういう形で進めていくのが良いのか検討していく必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・国、県からどのくらい補助金が出ているのか。また、他市町と比較して割合として多いのか。

補助金を出していない。最近では保育事業をしているところはあまり無いと思う。

- ・県で森林税の導入をするがこれと関係はあるのか。また、その分け前はあるのか。

関係は無いと思う。分け前については事業を行えばくると思うが、そう多くは来ないと思う。

73．土木費分担金の見直し

工事費の分担金について適正化を図るという項目で、町で河川等の公共工事を行う場合に分担金を徴収しているが、その中で急傾斜工事を行う場合の分担金の増額を検討しており、平成 18 年度も増加の方向で検討することについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・急傾斜の問題については、個人の問題でもあるし、大規模の場合はその地域で組合等を作ってもらってもできるので増額の方向で良いのではないか。

74．封筒の見直し

75．コピー用紙購入の見直し

77．庁用車の見直し

封筒の見直しについては、平成 17 年度から郵送等で使用するものについては紙質をおとした中で一括発注をかけており、現在は今まで使用していたものを在庫処分しているところであることについて説明した。

コピー用紙については、ミスプリントの再利用・単価見積を行い安い業者から購入するなどの用紙購入の抑制に取り組んでいることについて説明した。

庁用車のリース化については、庁用車の老朽化が激しいことから予算のフラット化を図るためにリースの検討も必要であり、費用としてはリースのほうが若干費用が高いと思われるが検討する必要があることについて説明した。

76．公有地借地料の見直し

南伊豆町に公有地借地がほとんどないので省略。

- 78．患者輸送バス事業の見直し
- 79．自主運行バスの見直し

患者輸送バスについてはマイクロバスの事業であり、自主運行バスは東海バスと契約をしてバス路線の確保を図っており補助金を交付している。企画調整課で担当しているが、バス対策審議会で検討を進めている。東海バスへの補助金については今年と昨年を比較して 2 系統削減をして補助金の支出額を削減していることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・平成 20 年度に下田北高校・下田南高校が合併すると南伊豆の子供たちの進学
の選択が新高校・南伊豆分校・松崎高校の 3 つになる可能性があるが、南伊
豆から松崎へ行くバスが現在は無いので、平成 20 年度に合わせて通学バスを
作るような方向性を検討しなければならないと思う。
- ・乗客が乗っていないのに大きなバスを使用する必要があるのか。
都内で使用していたバスを持ってきて使用することはあるが、新規購入はな
かなかできない。
- ・自主運行については県が約 2 分の 1、町も負担をしているがいつまで続くか分
からない状況である。親の負担を含めた抜本的な改革をすることが必要だと
思う。

- 80．資源ごみ集団回収事業奨励金制度の廃止
平成 17 年度から廃止。

- 81．補助金の見直し
- 86．補助金交付適正化措置
補助金適正化検討部会で検討中であるので次回以降に検討。

- 83．各種協会負担金の見直し（健康福祉課関係）
- 84．教育資金利子補給制度の新設
- 85．各種協会負担金の見直し（全般）
すでに実施済みであるので省略。

- 88．入札制度の見直し
- 89．土木工事等設計単価の見直し

入札制度の見直しについては、平成 17 年度から担当部署を建設課から総務課
に変更し執行を行っており、電子入札についても検討を始めたことについて説
明した。

土木工事等設計単価の見直しについては、町で土木工事を発注する際に、「設
計単価の引き下げを行うことにより工事費の縮減を図る」という観点から、建
設課で検討中であるが、現在の設計単価は、静岡県で示したものを使用してい

るので、南伊豆町独自のものを作るとなると物価・材料費等を調べていかなければならないので簡単にはできない難しい問題であることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・不良不適格業者というものがあるが、会社の実態はあっても現場能力の無いものがあると思う。実体としてそういうものがあつた場合に指名を与えてしまうのはおかしいのではないか。

2年に1回指名参加願いを取っていて、そういう会社を取らないようにしているし、審査した中で不適格なものについては除いている。また、業者に下請けに出す場合には特定建設業の制限がかかってくるので単純に下請けに丸投げすることはできないシステムになっている。なお、不適格業者については本年度町内2社、町外6社の計8社を要綱に基づき指名停止処分とした。

90．小中学校の統廃合

学校統合審議会で検討中の問題であるので省略。

91．保育所の整理・統合

次世代育成支援行動計画の中では、平成21年度頃を目安に保育所の統合を図りたいとしており、4園から2園にして定員は現状どおりとする内容になっており、学校の跡地利用から小中学校の統廃合と合わせて検討することが必要であることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・保育園を2園体制にした場合、幼稚園・保育園の一元化は考えているのか。幼保一元化にしたとしても場所は1つにはならないと思う。そうした場合には文部科学省と厚生労働省との絡みになるが、幼稚園部門で延長保育をやってもらうなどのお互いの良いところをとらないといけないと思う。

92．銀の湯会館の経営改善（銀の湯会館の見直し）

銀の湯会館の経営改善については、平成17年度から軽食を提供できるような体制を作ったところである。施設については、指定管理者制度導入の検討と併せて経営改善を図る計画を作成する必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・指定管理者制度の導入をした方がよいと思う。民間委託にしたほうがよりよいサービスが考えられるし、職員を採用する際にも良いと思われるので導入に向けて検討して欲しい。

93. 旧薬用試験場跡地利用

旧薬用試験場の跡地利用については、現在湯の花売店が営業していることに加えて、足湯を開始する状況であります。今後、残りの施設でどのような活用をしていくのかについてプロジェクトでも検討しているところであるが、行革推進委員会でも方向性を示していただきたいことについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・花の時季になると駐車場として使用されるが、その場所には建物を建設することはできないだろうか。また、既存の施設をそのまま利用するのか。それとも新たに施設を建設するのか。

花を見る際に大きな駐車場が必要であるので難しいと思う。また、施設については利用計画が定まらないとはっきりしないと思う。

- ・企画調整課が中心となると思うが、産業団体連絡協議会に意見を求めるのもよいと思うが、一方で町民から公募して意見を取り入れるなど幅広い面から考えて利用計画を検討するのもよいと思う。また、施設については今の財政状況から考えれば既存の施設利用を図りながら検討していった方がよいと思う。

(行政改革実施案の検討「危機管理への対応」について)

94. 緊急時対応マニュアル作成

緊急時対応マニュアル作成については、現在行政改革検討部会で検討しているが、防災関係を中心とした緊急事態・個人情報流出等の非常事態があるのでこれらに対応するマニュアルを作成する必要があることについて説明した。

(次回の会議日程について)

次回の会議は、12月2日(金)午後1時30分から開催することとした。

平成 17年 12月 2日

南伊豆町行政改革推進委員会 会長 波邊亨雄

南伊豆町行政改革推進委員会 委員 山本幸雄